

65歳の方が対象です！
(接種日に65歳の人)



高齢者 肺炎球菌 定期予防接種（助成）



肺炎は季節を問わずかかるもので、肺炎によって亡くなる方の95%以上が高齢者です。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。
本制度では、次の対象者に対して一部公費負担を行います。

対象者（つぎの①～③を全て満たし、④または⑤のいずれかに該当する人）

- ① 廿日市市に住民票がある人
- ② 高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン)接種を過去に一度も受けたことがない人
- ③ 自らの意思でワクチン接種を希望する人
- ④ **接種日に年齢が65歳の人**（対象者には随時、接種券を送付します）
- ⑤ 60歳～64歳の人で、①及び②に該当し、心臓・じん臓・呼吸器に重い障がいのある人
または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人
(上記の身体障がい者手帳1級相当をお持ちの人は接種医療機関へ提示してください)

自己負担額
(助成を受けた場合)

4,700円

※ 対象者は65歳の誕生日前日から66歳の誕生日前日まで接種可能です

※ 事前に医療機関に接種の予約をしてください

次に該当する方は接種前に 手続きが必要です

- 市民税非課税世帯の人・生活保護世帯の人
⇒事前に本人確認書類を持って健康福祉総務課・各支所の窓口で申請すると自己負担額が免除（無料）になります
- 廿日市市以外の医療機関で予防接種を希望する人
⇒広域予防接種券が必要です

※代理の方が手続きをする場合は、ホームページまたは健康福祉総務課・各支所へお問い合わせください
※接種後の手続きは受け付けていません。必ず接種する前に手続きをしてください

《 申請窓口・問い合わせ 》

- ◆健康福祉総務課 ☎20-1610
- ◆佐伯支所市民福祉係 ☎72-1124
- ◆吉和支所市民福祉係 ☎77-2113
- ◆大野支所健康福祉係 ☎30-3309
- ◆宮島支所市民福祉係 ☎44-2001

廿日市市 肺炎球菌

検索



廿日市市ホームページ